

現代社会解体新書

第11回 TPPの是非

DAS ジャパン 萩原 睦幸

●そもそもTPPとは？

東日本大震災の出来事がまだまだ人々の記憶に鮮明な時期に、TPPという言葉がにわかに注目されるようになってきました。TPPとは、Trance Pacific Partnershipの略で、「環太平洋戦略的経済連携協定」といわれているものです。震災前からずっと議論されてきましたが、震災で一時中断し、最近また議論が活発化しています。さて、このTPPへの加盟をめぐる、現在国を二分するほどの賛否両論があり、この行く末がわが国民に直接影響することから、本誌面で現状をまとめてみることにしました。

2006年にAPECの参加国である、ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国の間で貿易自由化を目指す枠組みとして発効されたのがTPPの始まりだといわれています。この貿易自由化とは、加盟国の間で取引される品目に対して、原則関税を100%撤廃しようとするをいい、工業製品、農産品、金融サービスなどを2015年までに撤廃することが採択されています。この取り決めの詳細な自由化対象の分野は多岐にわたっていて、慎重な検討が必要だということがわかります。その後2010年10月時点で、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5カ国が参加を表明し、さらにカナダやコロンビアが参加の意向を表明しています。

TPPは包括的な経済連携ですが、これとは別に個別に各国と協定を結ぶFTAと呼ばれているものがあります。FTAは、Free Trade Agreementの略で、「自由貿易協定」といわれ比較的穏やかな経済協力協定です。例えば先進国が後進国に対して関税率を引き下げ対応するなどお互いにスムーズに取引ができるよう配慮されています。

代表的なFTAに、AFTAがあります。これはシンガポール、フィリピン、タイなどのASEAN10カ国間の協定を指しますが、TPPのようなすべての関税撤廃までには至っていません。

●わが国の対応

わが国は、TPPへの参加についてなかなか明らかにしませんでした。2010年10月に開催された新成長戦略会議の場で、菅直人前総理がTPPへの参加についての検討を始めると表明しました。その時点からこのTPPをめぐる、賛否両論が活発化しましたが、2011年11月に野田総理は、アメリカで開催されたAPECで、TPPへの参加交渉に入ることを表明しました。ちなみに隣国の韓国は、TPPに参加せずに、2011年にEUとの間に「EU韓FTA」を、また2012年にはアメリカと「米韓FTA」を締結する予定で、個別に経済連携協定を推進しています。

わが国がTPP参加を前提に参加国と交渉を始めるということが正式に表明されたことから、全国規模で賛否両論がわきおこり、反対する団体のデモ行進が活発化するなど、今後の交渉に難航が予想されます。特にコメ農家を中心とする農業団体の反発は激しく、今後の農業問題に大きく影を落とすことになりそうです。

ところでTPPに参加する上で、2つの重要事項があります。ラチェット規定とISD条項と呼ばれるものです。「ラチェット規定」とは、TPPの関連分野で一度変えてしまった取り決めに元に戻せないという決まりです。例えばある分野で規制緩和を行った場合、それをもとには戻せなくなります。「ISD条項」とは、紛争解決のための取り決めであり、2国間で何らかの問題が発生した場合、第三者の国際紛争センターなどの機関にそ

の解決をゆだねるというものです。この裁判は非公開で、判決後の上訴不可という取り決めがあり、利益が損なわれる可能性があります。

●TPPの是非

TPPによる自由化の対象は24分野もあり多岐にわたっています。いくつか主要なものをあげ是非を考えてみましょう。

1) 農産物

今、日本各地でTPP反対運動が繰り広げられています。中心は農協を中心とする農家の人たちです。安い海外の農産物が入ってくれば国産品は大打撃を受け、農業は壊滅的な被害を被るという主張です。例えばコメは現在関税率は778%ですから、海外から輸入される100円のコメが878円になるので、実質的に輸入禁止の措置をとっているようなものです。ところが、TPPに参加すれば関税がまったくなくなり格安になるでしょうから、消費者にとっては歓迎すべきこととなります。したがって農家は世界市場との戦いになり、安くておいしいコメを生産せざるをえなくなるでしょう。野菜についてはあまり心配はなさそうです。現在、野菜の国産比率は80%あまり。関税も0~3%止まりで、海外に市場開放しても影響は少ないといえます。一方、驚くべき事実があります。世界の富裕層の中には日本の食文化にあこがれる人も多く、市場開放が行われると世界から目的の農産物を私的に購入したいという人が激増するともいわれています。

2) 工業製品

車も工業製品も関税がなくなることにより、海外に安く製品を提供できるようになり、格段に売れ行きがアップするといわれています。しかし現在のアメリカへの輸出の関税率は、自動車2.5%、家電製品5%でそれほど高くはありません。一方韓国は、EUや米国とFTAを結び、車や工業製品の輸出を大幅に拡大しようとしています。

しかし、この中には「最恵国待遇」という取り決めがあって、もし韓国が他国に有利な条件で市

TPP協定交渉の分野

1. 物品市場アクセス	12. 金融サービス
2. 原産地規制	13. 電気通信サービス
3. 貿易円滑化	14. 電子商取引
4. SPS(衛生植物検疫)	15. 投資
5. TBT(貿易技術的障壁)	16. 環境
6. 貿易救済(セーフガード等)	17. 労働
7. 政府調達	18. 制度的事項
8. 知的財産	19. 紛争解決
9. 競争政策	20. 協力
10. 越境サービス貿易	21. 分野横断的
11. 商関関係者の移動	事項



場を開放した場合、自動的にアメリカにもその条件が適用されるというものです。

3) 医療分野

かねてからアメリカは、日本に、医療サービスの自由化や混合診療の解禁を求めてきていました。ここでいう混合診療とは、保険のきく診療と、きかない診療を組み合わせるという意味で、もし混合して診療を行った場合、全額保険適用外になってしまう制度をいいます。

先日、混合診療で保険が受けられないのは不当だというがん患者の訴えが最高裁で退けられました。その理由は、無制限に混合診療を認めるのではなく、すでに特定の診療についての混合診療を認める「保険外併用医療費制度」があることから、そちらを早急に拡大すべきだということでした。日本は昭和30年代に国民を公的保険制度に強制加入させ、保険料の納付義務を課すと同時に、この公的保険により国民は平等に医療を受けられることになりました。

一方、アメリカはこの公的保険制度はなく、自己責任で患者自ら医療費を負担しなければならず、その結果医療の貧富の格差が大きく、貧困者は病気になっても治療を受けられないのが現状です。わが国も医療が自由化されると、海外の営利企業が日本にも参入してくるでしょう。恐らく混合診療が拡大され、医療に関する格差がますます大きくなり、国民が平等に医療を受けられる現在の皆保険制度は崩壊することが考えられます。一

方現在は、医療側の質の格差があったとしても、現行の保険制度のもとでは一律同じ医療費であり、お金を出してもよいからもっと高度な医療を受けたいという人には物足りないことも事実です。

4) サービス貿易

サービスの越境、サービス消費者の越境、商業拠点、サービス提供者の越境などが規定されていて、諸外国からサービスに関わる施設や要員が大量に流入することが予想されます。

郊外に設立された大型スーパーやアウトレットモールは、今ではその地位を確立しつつありますが、諸外国の参入によりさらに競争が激化し、価格破壊は避けられなくなるでしょう。また、さまざまなサービスに関わる要員の諸外国からの流入も活発化します。

特に人手が足りない福祉、医療、製造業や建設業などの単純労働などの分野には、諸外国からのサービス要員が増えるのは確実でしょう。日本は今後少子高齢化が急速に進み、このような分野の人手不足は深刻な状況になることは目に見えていますから、ある意味では歓迎すべきことかも知れません。しかしここでも多くの企業の参入により競争原理が働き、やはり価格破壊は一段と進むと思われる。

5) 知的所有権

著作権保護が拡大されます。海賊版のアップロードは勿論違法ですが、それらを知りながらダウンロードした場合にも罰則が適用されるというものです。その他作家や芸術家などの作品の著作権侵害も厳格化されるでしょう。もっとも日本では、この著作権侵害に対して今まで甘すぎる傾向がありました。侵害された人が訴えを起こさない限り、違法であっても罰則は適用されないルールでした。しかも裁判に勝てたとしても損害賠償の金額は微々たるもので、訴訟費用にも満たないことも多く、これでは著作権者は救われないのも事実です。

その他医療分野でもこの著作権保護がありますが、いわゆるジェネリック医薬品というのがありますが、これは当初の著作権の有効期限が切れ、従来より安く入手できるメリットがある医薬品を

いいます。これは、満足に医療を受けられない発展途上国などに大いに貢献していますが、その著作権が保護されることになれば薬価が跳ね上がり、人々の生活に大きく影響します。また著作権は本人の死後50年が限度とされていますが、これを70年に引き伸ばすことがTPPに盛り込まれています。

●時代背景を読む

日本は、貿易立国で輸出が盛んだと思われているようですが、あるデータによれば、輸出額がGDPに占める割合は、OECD中下から2番目のことです。つまり、まだまだ国内に留まっている企業が圧倒的に多いということを証明しています。ひとつは大手企業の下請けに甘んじ、優秀な技術がありながら、海外で活躍するチャンスに恵まれないことです。

埼玉県製のK製作所は、金属加工の高度な技術を持っていたせいか、たまたま海外の展示会に出展したところ、海外の大手企業から引き合いがあり、この出展が海外に飛躍する大きなきっかけになったといえますから、これからの企業は国内だけにとどまることは大きなリスクを伴います。そのためには、常にグローバルな視点で経営を考える時代が到来したともいえます。グローバル経営といえば、ユニクロや楽天のように、世界共通言語の英語を社内の公用語にする企業が出始めています。しかもユニクロは、社員に国籍を問わず、自由にどの国でも働ける社員を求め始めました。今後このような企業が日本でも増加してくるかと思えます。

太古の昔から、単一民族に慣れきったわが国にとっては衝撃的かもしれませんが、インターネットが高度に発達し、海外の近隣国には日帰りもできる時代にあっては、いやおうなしにグローバル社会に組み込まれていることを自覚する必要があるでしょう。

●APECの拡大版

わが国は、このTPPの前の今から約22年前にAPEC(Asia Pacific Economic Co-operation アジア太平洋経済協力)に参加し、さまざまな経済協

力に貢献してきた経緯があります。APECは、世界経済の成長と閉鎖的な貿易ブロックを打破する目的で始まり、おもに貿易・投資分野に重点が置かれ、世界の経済成長に貢献してきました。参加国は、日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、韓国、ニュージーランドに加え、ASEAN6カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ)が参加し、その後ロシア、中国、メキシコ、ベトナムなどが加わり、現在21カ国が参加しています。

参加国の総GDPは世界の50%、人口は世界の40%といえますから、まさにここでの取り決めは世界経済に大きく影響します。

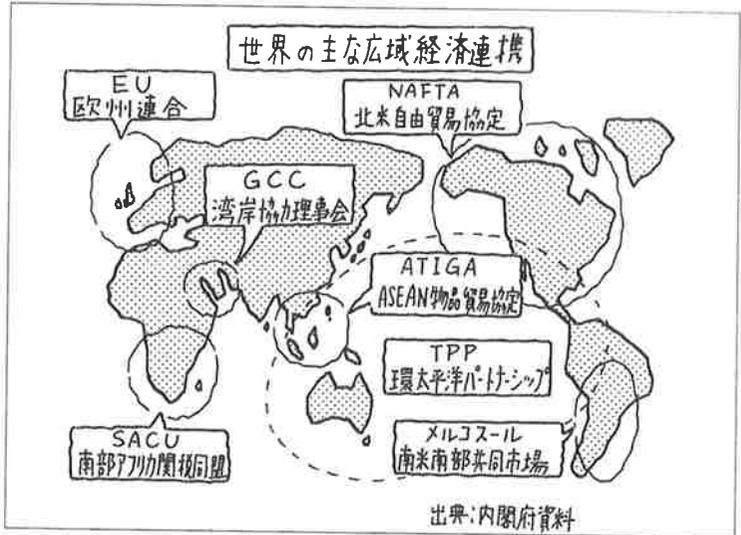
しかし参加国の情報交換が主であり、取り決めの内容も指針として示される程度の緩やかなもので、強制力があまりありません。そこでそれを発展的に拡大したものがTPPといわれています。すなわち、経済連携を強力に推し進めるためには、参加国に強制力を持たせ、各国同士の貿易に最大の障害になる関税を撤廃するという動きにつながったわけです。

●日本の外交力

今回のTPP参加国は、もともと自由貿易で成り立っている小国が多く、すべての関税を撤廃したとしてもほとんど影響を受けない国々だと思われます。もしアメリカに続きわが国が参加したとすれば、このTPPの枠組みの中では、90%はアメリカとの交渉になるといわれています。考えてみればわが国は、戦後のアメリカのさまざまな要求に対し常に「イエスマン」の優等生として振る舞ってきた経緯があります。

今、沖縄の普天間基地移転問題で大きく揺れています。今まで何ら国としての主張もしないまま、アメリカの要求をほぼ鵜呑みにする政府の対応に、沖縄の当事者はもちろん全国民も怒っているのです。

今回のTPPへの対応も慎重に進めるべきだと



思われます。この協定への参加は、日本の経済に直接影響する項目ばかりです。わが国に有利になるものは積極的に受け入れ、不利なものは受け入れられない毅然とした外交を展開すべきです。結果として参加に批准したとしても即座に実効されるわけではなく、テーマに別に段階的に取り決めるルールになっています。その意味では、まさに日本の外交力が問われることとなります。関係国の要望をしっかりと受け止めながら、いかに自国にも有利に交渉を進めるかが大きなカギになるでしょう。

アメリカのリーマンショックに端を発した世界経済の落ち込みは、最近のギリシャやイタリアに代表される欧州の経済危機にも大きく影を落としています。TPPにより自国及び世界経済の再生を狙うアメリカの意図もわかりますが、ある意味では「弱肉強食」の側面もあります。協力に推し進めようとしているアメリカの足元でさえ貧富の格差が問題視されている今日、わが国も誘いにつられて安易に参加することなく、何がメリットかデメリットなのかを慎重に見極めて行動することが必要ではないでしょうか。

執筆者

萩原 睦幸(はぎわら むつゆき)
DASジャパン株式会社 代表取締役
TEL: 03-6666-0501 FAX: 03-6666-0594
Email: info@das-japan.jp